

IV 調査票

栄養摂取状況調査票

生活習慣調査票

がんに関する意識・行動調査票

生活習慣調査票

(満20歳以上の方は記入してください。)

地区番号

市町村名

区番号

町番号

性別 男 女

年齢 平成23年11月1日現在

保護者名

調査員氏名

調査者氏名

茨城県

問4 あなたは現在、健康づくりのための身体活動や運動を実践していますか。どちらかの番号を選んで○印をつけて下さい。
※競技としての運動など、健康づくりの目的以外に行っている運動は含みません。

1 はい 2 いいえ

問5 あなたは身体活動や運動を実践することによってどのような効果を期待していますか。あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 生活習慣病や肥満の予防・改善
- スタイルの維持・改善 (いわゆるダイエット)
- 要介護とならないため、もしくは悪化させないため
- ストレス解消
- その他の効果
- 期待してない

問6 ここ1ヶ月間、あなたの1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

1 5時間未満	2 5時間以上6時間未満
3 6時間以上7時間未満	4 7時間以上8時間未満
5 8時間以上9時間未満	6 9時間以上

問7 あなたはこの1ヶ月間に、寝床に入っても寝付きが悪い、途中で目が覚める、朝早く目覚める、熟睡できないなど、眠れないことがありましたか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

1 頻繁にある	2 ときどきある
3 まったくない	4 まったくない

問1 あなたはふだん、朝食を食べますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- ほとんど毎日食べる
- 週2～3日食べない
- 週4～5日食べない
- ほとんど食べない

問2 あなたはふだん、生鮮食品(野菜、果物、魚、肉等)の入手(買い物等)を行っていますか。どちらかの番号を選んで○印をつけて下さい。

1 はい 2 いいえ → 問4へ

問2-1 あなたは生鮮食品(野菜、果物、魚、肉等)を買うためにスーパーマーケット、商店街、コンビニエンスストアなどにどのくらいの頻度で買い物に行きますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- ほぼ毎日 → 問3へ
- 週に3～5日 → 問3へ
- 週に1～2日
- ほとんど行かない

問2-2 上記スーパーマーケット、商店街、コンビニエンスストア以外の方法で生鮮食品(野菜、果物、魚、肉等)を入手していますか。あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 生活協同組合(生協)などの宅配サービスで入手
- 移動販売車で入手
- 自給や近隣住民からのもらいもので入手
- ネットスーパーで入手
- 友人等から入手
- 上記以外の方法で入手
- 食品を入手してない

問3 あなたはこの1年間に、次の1から5の理由で、生鮮食品(野菜、果物、魚、肉等)の入手を控えたり、入手ができなかったことがありますか。あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 価格が高い
- 買い物をするお店までの距離が遠い
- お店に行くまでの交通の便が悪く、交通手段がない
- 買いたい物ができる時間にお店が閉まっている
- 生鮮食品を買っても調理できない
- 上記の理由で入手を控えたり、入手ができなかったことはな

問8 あなたは日常生活の中で悩みや不安を感じていますか。悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 自分の健康について
- 家族の健康について
- 子育てについて
- 配偶者や親の介護について
- 仕事について
- 日々の食事に必要な食費について
- 収入や将来の生活設計について
- 天災(地震、台風、津波など)について
- その他
- 特に悩みや不安はない

問9 あなたはこの1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。次のアからケの質問について、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。
※学校、飲食店、遊技場などに勤務して、その職場で受動喫煙があった場合は、「イ 職場」欄に記入してください。

	1 ほぼ毎日	2 週に数回程度	3 週に1回程度	4 月に1回程度	5 全くなかった	6 行かなかった
ア 家庭	1	2	3	4	5	6
イ 職場	1	2	3	4	5	6
ロ 学校	1	2	3	4	5	6
エ 飲食店	1	2	3	4	5	6
オ 遊技場 (ゲームセンター、パチンコ、遊技場など)	1	2	3	4	5	6
カ 行政機関 (市役所、町村役場、公民館など)	1	2	3	4	5	6
キ 医療機関	1	2	3	4	5	6
ク その他 (公共交通機関など)	1	2	3	4	5	6

問 19 健康寿命とは、「日常的に介護を必要としないで 自立した生活ができる生存期間」のことです。あなたはこの「健康寿命」という言葉を知っていましたか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は知って、だが、意味は知らなかった
- 3 言葉も意味も知らなかった (今回の調査で初めて聞いた場合を含む)

問 20 世界保健機関 (WHO) によると、日本人の健康寿命は平均寿命より約7年短く、この期間は 介護を必要とし、自立生活が営めない期間とされています。あなたは、この期間を短くするために良い生活習慣を実践していますか。あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

※バランスのとれた食事、適度な運動など良い生活習慣と考えるものを実践している場合は、1を選んでください。

- 1 実践している
- 2 実践して、ない
- 3 わからない

問 20で「実践して、ない」と答えた方にお聞きます。

問 20-1 この期間を短くするために良い生活習慣を実践することについてどう考えますか。

- 1 すぐにも改善した
- 2 今は改善するつもりはないが、将来的には改善した
- 3 生活習慣を改善するつもりはない

問 21 あなたのお住まいの地域についておたずねします。次のアからエの質問について、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

	1 全くそう思わない	2 どちらかといえばそう思う	3 どちらともいえない	4 どちらかといえばそう思わない	5 全くそう思う
ア あなたのお住まいの地域の人は、お互いに助け合っている	1	2	3	4	5
イ あなたのお住まいの地域の人は、信頼できる	1	2	3	4	5
ウ あなたのお住まいの地域の人は、お互いにあいさつをしている	1	2	3	4	5
エ あなたのお住まいの地域では、問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする	1	2	3	4	5

【ご家庭で非常食の用意を担当している方が、世帯を代表して問 22 にもお答え下さい。】

問 22 あなたの世帯は災害時に備えて非常用の食料を用意していますか。どちらかの番号を選んで○印をつけて下さい。

- 1 あり
- 2 なし

(問 22-1) 非常用食料としてどんなものを用意していますか。あてはまる番号をすべて選んで○印をつけて下さい。

- 1 主食 (レトルトご飯、めしを乾燥させた加工米、乾パン 等)
- 2 副食 (肉・魚等の缶詰、カシー、シチュー等のレトルト食品 等)
- 3 飲料 (水、お茶 等)

【世帯主 または 世帯を代表する方が、世帯を代表して問 23 にもお答え下さい。】

問 23 あなたの世帯の過去1年間の年間収入はだいたいどれくらいになりますか。近い番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

- 1 200万円未満
- 2 200万円以上～600万円未満
- 3 600万円以上
- 4 わからない

ご協力ありがとうございました。

がんに関する意識・行動調査票

(満20歳以上の方はご記入下さい。)

地区番号 -

市町村名

世帯番号

世帯員番号

性別 1 男 2 女

年齢 (平成23年11月1日現在)

保健所名

調査員氏名

確認者氏名

茨城県

喫煙・飲酒・運動習慣についておたずねします

問1 あなたは、たばこが健康に与える影響について、どう思いますか。
【(1)～(10)それぞれ〇印は1つだけ】

病気の種別	健康への影響			
	1 たばこを吸うと かなり悪くなる	2 どちらとも いえない	3 たばこ 関係ない	4 病気を 知らない
(1) 肺がん	1	2	3	4
(2) 喉頭がん	1	2	3	4
(3) ぜんそく	1	2	3	4
(4) 気管支炎	1	2	3	4
(5) 肺炎	1	2	3	4
(6) 心臓病	1	2	3	4
(7) 脳卒中	1	2	3	4
(8) 胃がん	1	2	3	4
(9) 妊婦への影響(未熟児など)	1	2	3	4
(10) 歯周病(歯槽膿漏など)	1	2	3	4

問2 あなたは、たばこの煙が たばこを吸わない人の健康に与える影響について、
どう思いますか。 【(1)～(4)それぞれ〇印は1つだけ】

病気の種別	健康への影響			
	1 たばこを吸うと かなり悪くなる	2 どちらとも いえない	3 たばこ 関係ない	4 病気を 知らない
(1) 肺がん	1	2	3	4
(2) ぜんそく	1	2	3	4
(3) 心臓病	1	2	3	4
(4) 妊婦への影響(未熟児など)	1	2	3	4

問3 一般的に「節度のある適度な飲酒」とは1日にどれくらいだと思いますか。
【〇印は1つだけ】

酒の種類	摂取量の程度					わからない
	中瓶0.5本	中瓶1本	中瓶1.5本	中瓶2本	中瓶3本	
ビールなら						
清酒なら	3.5合	1合	1.5合	2合	3合	
ワインなら	グラス1杯	2杯	3杯	4杯	5杯	

調査員記入欄 ※調査対象者は、この欄には記入しないでください。

問1	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
問2	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
問3	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)

【記入上のお願い】

- 〇記入は、鉛筆やボールペンなど、はっきり読み取れる筆記用具をお使いください。
- 〇質問の内容をよく読み、あてはまる番号に〇印をつけてください。()内は具体的に記入してください。
- 〇記入にあたり不明な点がありましたら、調査員へお尋ねください。

身長・体重についておたずねします

あなたの、身長、体重の記入をお願いします。

1 身長 cm

2 体重 kg

記入例

あなたの、身長、体重の記入をお願いします。

1 身長 cm

小数点以下は「0」か「5」を記入する

2 体重 kg

余白の欄は、「0」を記入する。

調査員記入欄 ※調査対象者は、この欄には記入しないでください。

身長	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
体重	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

問4 健康意識についておたずねします。 【〇印は1つだけ】

(1) 今現在、あなたは、自分の健康に関心を持っていますか。

1 大いにある	2 少しある
3 ほとんど関心がない	4 関心がない

(2) 今現在、あなたは自分を健康だと思えますか。 【〇印は1つだけ】

1 健康だと思える	2 まあ健康だと思える
3 あまり健康ではない	4 健康ではない

(3) あなたは「メタボリックシンドローム」という言葉やその意味を知っていましたか。 【〇印は1つだけ】

1 「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪の蓄積(腹囲が男性35cm以上、女性90cm以上)に加えて、高血圧、高血糖、血中の脂質異常の2項目が該当する状態で、そのまま放置すると生活習慣病(心疾患や脳血管疾患、糖尿病等)を発症するリスクが高くなる状態のことをいいます。
2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
3 言葉も意味も知らなかった

問5 (1) あなたは、運動の習慣がありますか。 【〇印は1つだけ】

ここでいう「運動の習慣」とは、30分以上持続する運動を週2回以上行い、かつ1年以上継続している場合とします。

1 健康上の理由で運動ができない	2 上記以外の理由で運動ができない
3 運動習慣がある	4 運動習慣がない

(2) (1)で、2と回答した方におたずねします。健康上の問題以外で、運動ができない理由は何ですか。 【〇印は1つだけ】

1 運動する時間がない	2 運動が嫌いである
3 運動する場所がない	4 その他

調査員記入欄 ※調査対象者は、この欄には記入しないでください。

問4	(1)	(2)	(3)	(4)
問5	(1)	(2)	(3)	(4)

「がん」に対する意識についておたずねします

問5 (3) (1)で、3(運動習慣がある)と回答した方におたずねします。

習慣的に実施している運動の内容について、a, bの各欄へご記入ください。

a. 1週間の運動回数は何日ですか。

□ 日

b. 運動を行う日の平均時間はどのくらいですか。

□ 時間 □ 分

c. 運動の強さはどの程度ですか。

【O印は1つだけ】

- 1 高強度(かなり息の乱れる運動)
- 2 中強度(少し息の乱れる運動)
- 3 低強度(あまり息の乱れない運動)

(4) 茨城県では、身近で簡単にできる運動としてウォーキングを推進しています。その一環として、子どもから高齢者までが安心して歩ける道を「ヘルスロード」としてコース指定していますが、あなたは、この「ヘルスロード」という言葉と意味を知っていましたか。

【O印は1つだけ】

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らなかった
- 3 今回初めて知った

(5) あなたは、これまでに「ヘルスロード」を歩いたことがありますか。

【O印は1つだけ】

- 1 定期的に歩いている
- 2 時々歩いている
- 3 コースは知っているが、歩いたことはない
- 4 コースを知らないし、歩いたこともない

調査員記入欄 ※調査員が後述に、この欄には記入しないでください。

性別	年齢	職業	市区町村	その他
----	----	----	------	-----

問6 (1) あなたは、「がん」を怖い病気だと思いますか。【O印は1つだけ】

- 1 非常に怖い病気だと思う → (2へ)
- 2 少し怖い病気だと思う → (2へ)
- 3 怖い病気とは思わない
- 4 わからない

(2) (1)で、1又は2と回答した方におたずねします。

どの部位の「がん」が気になりますか。

【O印は2つまで】

- 1 胃がん
- 2 食道がん
- 3 大腸がん
- 4 肺がん
- 5 肝臓・胆嚢・膵臓がん
- 6 乳がん
- 7 子宮がん等の婦人科のがん
- 8 前立腺がん
- 9 腎臓や膀胱などのがん
- 10 脳腫瘍
- 11 白血病などの血液のがん
- 12 その他(自由記載) 一下欄へ

※「12 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

問7 あなたは、「がん」の予防や治療に関する情報を何から得ていますか【O印は2つまで】

- 1 ラジオ テレビ
- 2 新聞
- 3 健康情報雑誌
- 4 単行本
- 5 テラシ パンフレット
- 6 友人、知人
- 7 国、県、市町村の広報
- 8 病院や診療などの医療機関
- 9 薬局
- 10 保健所・保健センター
- 11 がん予防推進員、食生活改善推進員等
- 12 インターネット
- 13 知らない
- 14 その他(自由記載) 一下欄へ

※「14 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

問8 あなたは「がん」についてどのようなことを知りたいですか。【O印は2つまで】

- 1 がんの予防
- 2 がん検診の実施場所や方法など
- 3 医療施設のがん治療の状況
- 4 がん発生や治療に関する正しい知識
- 5 県、市町村や医療施設での相談窓口
- 6 がん治療に必要な医療費負担
- 7 がんの終末期治療に関すること
- 8 興味がない
- 9 知りたくない
- 10 その他(自由記載) 一下欄へ

※「10 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

調査員記入欄 ※調査員が後述に、この欄には記入しないでください。

性別	年齢	職業	市区町村	その他
----	----	----	------	-----

がん検診についておたずねします

問9 あなたは、次のがん検診を1年以内に受診したことがありますか。

何の機会に受診したのかも合わせて 1~5のいずれかにO印を付けてください。

※(4)及び(5)は女性のみご回答ください 【(1)~(6)それぞれO印は1つだけ】

検診種別	市町村	職場	人間ドック	その他	受診していない
1 胃がん	1	2	3	4	5
2 肺がん	1	2	3	4	5
3 大腸がん	1	2	3	4	5
※(4) 子宮がん	1	2	3	4	5
※(5) 乳がん	1	2	3	4	5
6 その他のがん	1	2	3	4	5

- 1 胃がん検診 → バリウムによるレントゲン撮影や胃カメラなど
- 2 肺がん検診 → 胸のレントゲン撮影や喀痰検査など
- 3 大腸がん検診 → 直腸鏡検査や検便「検便」など
- 4 子宮がん検診 → 子宮の細胞検査など
- 5 乳がん検診 → 視触診やマンモグラフィ撮影など
- 6 その他のがん検診 → 胃、肺、大腸、子宮、乳 以外の部位のがん検診
- ※(7) 市町村 → 住民検診(集団検診、医療機関検診)を受診した場合
- ※(8) 職場 → 職場で行う健康診断や人間ドック等を受診した場合
- ※(9) 人間ドック → 全額自費で個人的に検診を受けた場合
- ※(10) その他 → 通院、入院中に診療の一環として検診を受けた場合など
- ※(11) 受診していない → 過去1年以内にがん検診を受診していない場合

(7) (1)~(6)で、がん検診を(オ)受診していないと回答した方にお尋ねします。1年以上前に、がん検診を受診したことはありませんか。

※(10)及び(11)は女性のみご回答ください

【(7)~(12)それぞれO印は1つだけ】

検診種別	過去1年以内に受診したことがある	今まで1度も受診経験なし
(7) 胃	1	2
(8) 肺	1	2
(9) 大腸	1	2
※(10) 子宮	1	2
※(11) 乳	1	2
(12) その他	1	2

(13) (5)で、乳がん検診を(ア)~(イ)受診したことがあると回答した方にお尋ねします。検診では、次のどの検査を受けましたか。

※女性のみご回答ください 【O印はいくつでも】

- 1 視触診
- 2 超音波(エコー)
- 3 マンモグラフィ

(14) 30歳以上の女性にお尋ねします。乳がんの自己検診を実施していますか。

- 1 実施している
- 2 実施していない

【O印は1つだけ】

調査員記入欄 ※調査員が後述に、この欄には記入しないでください。

性別	年齢	職業	市区町村	その他
----	----	----	------	-----

(15) がん検診の受診状況(1)~(6)で、1つでも(オ)受診していないと回答した方におたずねします。

がん検診を受けなかった主な理由は何ですか。

【O印は1つだけ】

- 1 定員がいっぱいで受診できない
- 2 申込み先がわからない
- 3 検診日程が都合が悪い
- 4 受診の必要性を感じない
- 5 検診で何か発見されるのが怖い
- 6 検査方法がわからず不安
- 7 お金がかかるので受診したくない
- 8 その他(自由記載) 一下欄へ

※「8 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

(16) がん検診の受診状況(1)~(6)で、1つでも(オ)受診していないと回答した方におたずねします。

どうしたらもっと検診を受けやすくなると思いますか。

【O印は2つまで】

- 1 平日の夜間に受診できる
- 2 土・日や祝祭日に受診できる
- 3 同時に複数の検診ができる
- 4 検診を勧める個別通知が届く
- 5 職場で集団検診を実施する
- 6 かかりつけ病院で検診ができる
- 7 検診の情報がいつでも確認できる
- 8 結果の説明が十分に受けられる
- 9 自己負担がなく無料で受診できる
- 10 その他(自由記載) 一下欄へ

※「10 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

(17) (15)で、4(受診の必要性を感じない)と回答した方におたずねします。必要性を感じない主な理由は何ですか。

【O印は1つだけ】

- 1 健康状態に自信がある
- 2 まだそういう年齢ではない
- 3 健康診断や人間ドックを受けている
- 4 いつでも医療機関を受診できる
- 5 医療機関に受診し、通院している
- 6 その他(自由記載) 一下欄へ

※「6 その他」にOを付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

調査員記入欄 ※調査員が後述に、この欄には記入しないでください。

性別	年齢	職業	市区町村	その他
----	----	----	------	-----

県のがん対策についておたずねします

問10

茨城県では「茨城県総合がん対策推進計画-第二次計画-」を策定し、「がんにならない、がんに負けない」をスローガンに平成15年からいろいろな対策に取り組んでいます。

あなたは、県のがん対策としてどんなことに力を入れてほしいですか。

【〇印は2つまで】

- | | |
|----|---|
| 1 | 禁煙や食生活の改善など、がんにならないための予防対策に力を入れる |
| 2 | 早期発見のため、がん検診の充実・普及に努める |
| 3 | がん検診にかかる費用の助成を行う |
| 4 | がんの予防や検診に関する知識を、学校現場で子ども達に教える |
| 5 | かかりつけ病院から、がん専門病院に紹介してもらえるシステムをつくる |
| 6 | がんの治療を行うがん専門病院について、得意な分野や治療成績などの情報を県民に提供する |
| 7 | 放射線を使った最先端のがん治療ができる病院を整備する |
| 8 | 施設や在宅でがんの痛みや精神的苦痛を取り除くための「緩和ケア」が受けられるシステムをつくる |
| 9 | がんの検診や治療、緩和ケアなどに携わる医療関係者（医師・看護師・薬剤師等）の質を向上させるため、教育・研修に力を入れる |
| 10 | がん患者や家族が不安や疑問をもったとき、相談できる窓口などの体制を充実させる |
| 11 | その他（自由記載） 一下欄へ |

※「11：その他」に〇を付けた方は、下欄に具体的に記載してください。

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査員記入欄 ※調査対象者は、この欄には記入しないこと。

No.		
-----	--	--

茨城県総合がん対策推進モニタリング調査実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、茨城県総合がん対策推進モニタリング調査を行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

第2条 この調査は、県民の栄養摂取状況、生活習慣及びがんに関する意識・行動の状況の実態を把握し、「茨城県総合がん対策推進計画―第二次計画―」の効果を確認することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、「世帯」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持する単身者をいい、「世帯員」とは「世帯」を構成するものをいう。

2 この要綱において、「世帯の代表者」とは、住居及び生計を共にする者の集まりのうち、特に住居及び生計について代表して把握する者をいう。

(調査対象地区と客体等)

第4条 平成22年の国民生活基礎調査地区より設定された単位地区（ただし国民健康・栄養調査実施地区を除く。）より抽出した30単位区及び調査実施年度の国民健康栄養調査地区の世帯及び世帯員を調査客体とする。

2 単位区の抽出については、平成22年の国民生活基礎調査地区（国民健康・栄養調査実施地区を除く。）から保健所管轄区域の人口比及び市町村別人口比を元に標本数を決定し、単位区番号で任意抽出する。

3 知事は、前項の規定により抽出した単位地区より調査客体を選定したときは、当該選定に係る者に対し、当該調査にかかる調査世帯に選定された旨及び依頼すべき調査内容について通知するものとする。

(調査項目及び対象年齢)

第5条 本調査は、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及びがんに関する意識・行動調査で構成され、各調査項目は下記のとおりとする。なお、国民健康栄養調査地区については、当該調査項目に加えて、がんに関する意識行動調査を実施する。

(1) 栄養摂取状況調査項目

当年度国民健康・栄養調査と同一とする。

(2) 生活習慣調査項目

当年度国民健康・栄養調査と同一とする。

(3) がんに関する意識・行動調査項目

身長、体重及びがんに関するアンケート調査とする。

2 調査対象客体の年齢については、(1)及び(2)に関しては国民健康・栄養調査と同一とし、(3)に関しては満20歳以上の者とする。

(調査期間)

第6条 調査期間は、以下のとおりとする。

第1回 平成15年10月1日～平成16年3月31日

第2回 平成19年10月1日～平成20年3月31日

第3回 平成23年10月1日～平成24年3月31日

2 実地調査は、原則として国民健康・栄養調査の栄養摂取状況調査実施日の前後2週間の期間の平日に実施することとする。

(調査の機関と組織)

第7条 本調査の取りまとめは、茨城県保健福祉部保健予防課が行い、実地調査は各調査区を管轄する保健所が行う。

2 保健所においては、栄養士をはじめとする保健所職員及び茨城県知事により委嘱された者が実地調査を行う。

3 国民健康・栄養調査実施地区については、国民健康・栄養調査員とともに実施する。

(調査票の作成)

第8条 栄養摂取状況調査票及び生活習慣調査票は国民健康・栄養調査において定める者と同一の者が作成する。

2 がんに関する調査は、世帯の代表者又は世帯員が作成する。

(調査に関する秘密の保持)

第9条 この調査は、心身の状態や周囲の環境、生活習慣等について具体的な情報を取り扱うとともに、多数の関係者が携わるという特色を有することから、対象者に係る情報を適切に取り扱い、その情報を保護するものとする。

(結果の集計及び公表)

第10条 集計及び解析は、茨城県保健福祉部保健予防課が行う。

2 結果の公表は、集計完了後すみやかに行う。

(その他)

第11条 この要綱に定めのない事項については、健康増進法（平成14年法律第103号）及び茨城県統計調査条例（昭和36年条例第16号）の規定によるものとする。

2 当該要綱の詳細については、要領を持って定める。

付則

この要綱は、平成15年10月1日より施行する。

付則

この要綱は、平成19年8月23日より施行する。

付則

この要綱は、平成23年6月8日より施行する。

茨城県総合がん対策推進モニタリング調査報告書

平成 24 年 3 月発行

発行者：茨城県保健福祉部保健予防課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番地 6

TEL 029-301-3224

印 刷：社団法人茨城県栄養士会